

ゆうすい



ファミリーコース・スタート

第5号

題字は栗野中学校2年生
大倉野 愛さん

平成18年3月定例会

<p>地元県議と意見交換</p>  <p>20P</p>	<p>高校再編問題</p>  <p>水害のない 安心して住めるまちへ…</p> <p>19P</p>	<p>町政を問う 9人</p> <p>一般質問</p> <p>10P</p>	<p>お金がなくても… 政策活かせ</p>  <p>4P</p>	<p>18年度予算 125億円を可決</p>  <p>2P</p>
---	--	--	---	--

5億円を可決

一般会計 76億7704万円



会計名		予算額	前年比(%)	
一般会計		76億7,704万2千円	12.4	
特別会計	国民健康保険事業	14億6万6千円	3.78	
	老人保健事業	23億3,136万円	5.38	
	介護保険事業	11億4,525万2千円	11.16	
	農林業従事者労働災害共済事業	180万1千円	5.13	
予算総額		125億5,552万1千円		
水道事業会計	収益的	収入	2億1,040万1千円	1.64
		支出	2億886万8千円	1.77
	資本的	収入	1億1,721万8千円	34.86
		支出	1億7,120万4千円	16.96

平成18年第1回定例会は、3月8日開会、30日までの23日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成18年度一般会計予算のほか4特別会計予算及び水道事業会計予算の提案と、町長の施政方針が示されたほか、条例の制定2件、一部改正10件、廃止2件、補正予算6件、財産の無償貸付・譲渡等9件、公の施設における指定管理者の指定36件が提案され、いずれも可決されました。

平成 18年度

予算総額 12

歳入

■自主財源

町自ら徴収または収納できる財源

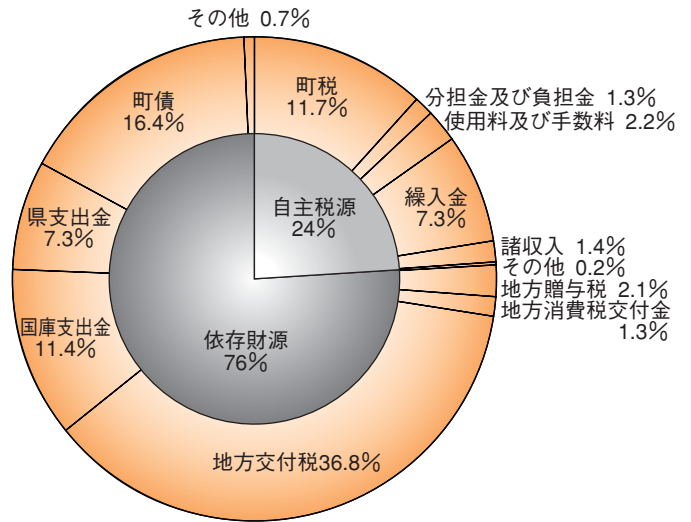
■依存財源

国や県より定められた額を交付されたり，割り当てられたりする収入

■町債

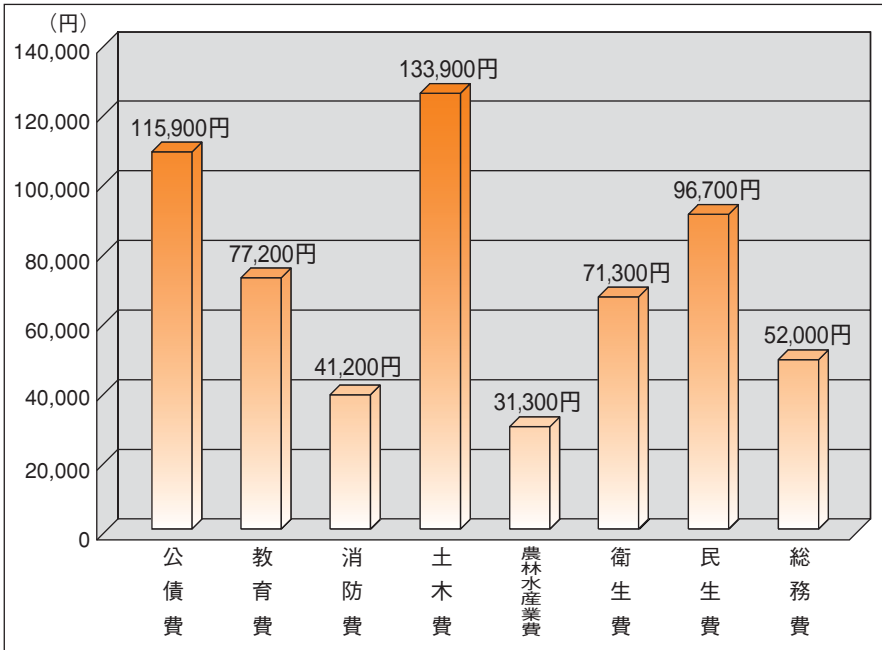
年度を越えて行う借金

自主財源は歳入全体の1/4程度であり，本町の行財政を運営するためには，依然として国や県から交付される地方交付税，国庫・県支出金等に頼らざるを得ない状況です。



町民一人当たりの一般会計状況

住民基本台帳 人口12,013人 (H18.4.1現在)



歳出

歳出予算総額の21%を占める土木費では、都市計画費（土地区画整理事業）と河川費（排水機場整備）が主なものです。

公債費は予算総額の18%で、13億9000万円返済し、12億6000万円借り入れる状況であり、厳しい財政状況を強いられています。

■総務費

全般的な管理事務等役場を運営するための経費

■民生費

福祉行政全般に要する経費

■衛生費

生活環境や保健行政に要する経費

■農林水産業費

農林業の振興を図るための経費

■土木費

道路や河川、住宅等公施設の整備や維持管理を行うための経費

■消防費

火事や台風などの災害対策に要する経費

■教育費

小・中学校や幼稚園の運営、学校建設等、教育のために要する経費

■公債費

町が借り入れた過去の借金を支払う経費

政策 活かせ



吉松地区への運行開始

2614万円

住民の足として活用されてきたふるさとバス事業。この度吉松地域2路線が4月10日より運行開始されました。大人ひとり100円で目的地近くのバス停まで行くことができます。安価で住民に親しまれるバスとして期待されます。

地区への補助金 3,954万円

湧水町内16地区への補助金として地区公民館の運営などに役立てられ、特色ある活動により、それぞれの地区の活性化が図られます。



老人会・育成会ふれあい事業(そば刈り体験:上川西地区)

住民の生命と財産を守る 2億5,665万円



訓練風景

大口市と菱刈町・湧水町で構成される大口市外四町消防組合への負担金です。霧島市の誕生で横川町が脱退したため、幾分負担金が増えてしまいましたが、私たちの安心・安全な暮らしに大きく寄与しています。

一部事務組合負担金

循環型社会への意識向上を

1億9144万円

菱刈町にある未来館(伊佐北始良環境管理組合)への負担金です。このうち、3千200万円は旧牧園町にあった処分場解体工事費も含まれています。

伊佐北始良火葬場管理組合

758万円

お金がなくても...

水の里公園整備事業は、既設の栗野岳山麓観光施設の起点であり、相乗効果が大きいと期待できます。民間のノウハウと活力を積極的に導入して年間を通して活気のある施設整備を望みます。

この外、各種イベントの補助金として529万円が計上されています。

交流人口増加に期待

1億733万円



竹中池公園周辺

明るく住みよい町づくりに 活性化を担う都市計画整備事業 9億4,602万円



11年目を迎える都市計画整備事業。安心していきいきと暮らせる町を目指して現在も整備が順調に進められています。下場地区の区画整理事業工事費、建物移転補償等が計上され、更なる町の活性化が期待されます。

水害に強いまちづくり事業

桶寄川排水機場整備工事(竹中・門前地区)
3億3,988万円



整備予定地

本町は、台風等の雨量増加に伴い、河川の増水により被害を受け、吉松地域で床上浸水をはじめ、水田冠水等大きな被害が発生していました。

このことを受けて、桶寄川排水機場整備工事が行われ、早期改善がなされます。

農業生産条件が不利で耕作放棄の恐れが大きい中山間地域等において、農業生産活動の維持や多面的機能を確保するため5年間延長されました。

中山間地域等直接支払交付金

2346万円



幸田地区(棚田)

栗野中学校パソコン更新事業 1,908万円



学校教育においては、授業や総合的な学習を通し、パソコンを使う機会が多くなりました。栗野中学校の機材が相当に古い物であり、スムーズな学習運営に難があるため、新しい機材の購入や、その工事費に使われます。

より便利にグングン上達

上水道区域拡張工事(綾織地区) 5,530万円

綾織地区住民が望んでいた水道給水事業が予算計上され、住民の生命と生活環境が支援されます。



現在の水源地

子育ての負担を解消 子育て支援事業 1,039万円

年々進む少子化。その原因の一つに「子育ての負担が大きい」ことがあげられます。その負担を少しでも解消し、楽しい子育てを応援するのが「子育て支援センター」です。子どもと保護者を対象に子育ての相談に答えたり、子育てが楽しくできるような取り組みを行っております。



吉松小学校教室棟新築設計委託料 1,951万円



吉松小学校の校舎は昭和35年に建設され、すでに45年が経過しています。ひび割れや外壁が剥がれ落ちるなど老朽化が進行しているため、新築するための設計委託料として予算計上されました。

- ・主な財源
合併特例債 1,850万円

えびの地震に耐えた校舎

安心・安全な給食の供給

共同調理場整備事業 4億6187万円

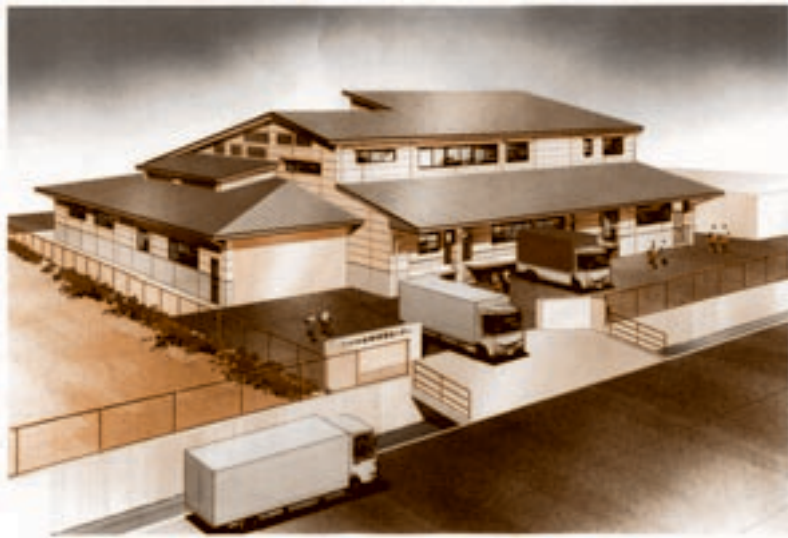
旧町の調理場が衛生面や施設の老朽化のため、新しい共同調理場が建設されます。児童・生徒に安心・安全また、心のこもった給食でおいしくいただけるよう、調理場の運営は外部に委託せず、直営で運営します。調理員は10名、栄養士が県から1名派遣され、事務所に職員を1名配置する予定です。

・主な財源
合併特例債

・3億8450万円

・場所

北方地区新替団地隣接地



完成図（イメージ図）

新しい情報をより早く 行政防災無線整備 1億7,691万円

町全域で、災害時や広報などの情報を提供する機器を統一するため、栗野地区において精度の高い戸別受信機に交換するものです。



今日も笑顔で楽しいひととき

生きがい対応型デイサービス事業 1,327万円



シルバーケアセンター

家に閉じこもりがちな高齢者に対して、関係施設を利用してながら、日常生活・動作・訓練から趣味活動等の各種サービスを提供しています。みんなそろって和気あいあい。楽しい笑顔が一番です。

こんなことが

決

まりました

1,016万円減額 → 69億9899万円

17年度補正予算
一般会計総額

主な減額理由	
基地周辺整備事業 設計委託料	427万3千円
地方債償還元金 及び利子	589万2千円

水の里公園設計業務委託料3541万円を計上していたが、当初計画していた（第1エリア・竹中池周辺 第2エリア熊野神社周辺）補助対象面積2.3haのうち、約0.6haが補助対象外となったため、これに伴う設計業務委託料の減額となった。

使用料金の変更によるもの

- 湧水町農畜産物開発加工センターの設置及び管理
- 湧水町中央公民館の設置及び管理
- 体育館の設置及び管理

主な変更理由 吉松体育館アリーナ内の競技別コートにおける使用料の均衡を図るため、バドミントンやミニバレーなど比較的小スペースで利用可能なコートは、使う面積により使用料が安価になります。

今までは…（バドミントンの場合）
大人 200円 / バレーコート1面

これからは…
大人 80円 / バドミントンコート1面
大人 200円 / バドミントンコート3面



条例廃止

- 国見集会所の設置及び管理
- 地域活動拠点施設整備事業施設の設置及び管理

制 定

- 人事行政の運営等の状況の公表条例
- 国民保護協議会条例

質疑 外部からの武力攻撃だけで、テロや災害には適応しないのか。

答弁 武力攻撃だけです。普通災害においては防災計画を18年度に作成予定。

一 部 改 正

- 助役・教育長の給料の5%を減額

助 役 60万8千円 57万7千6百円
教育長 57万4千円 54万5千3百円

- 職員の給与に関する条例

質疑 具体的にどうなったか。

答弁 平均4.8%下がったが減額の分は、経過措置をする。

- 職員の育児休業等に関する条例
- ひとり親家庭等医療費補助条例
- 父子世帯児童養育手当支給条例
- 重度心身障害者医療費助成条例
- 介護保険条例

主な改正理由 近隣町の状況を考慮し昨今の厳しい経済状況に対応するため所得制限見直しや助成金減額等。

条 例

3月定例会では条例の制定をはじめ一部改正・廃止等14の議案を審議しました。

第1次湧水町総合振興計画基本構想の制定



造形展作品

本町の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、平成27年度を目標年次として第1次湧水町総合振興計画基本構想を定めるものである。またこの議案は、「新町町づくり計画」を最大限尊重されたもので両地域審議会での審査、さらに総合計画審議会での審査答申を経て議案とされ、活発な発言がありました。

質疑 「芸術のある町づくり」の具体的な施策は？

答弁 平成18年度からの実施計画に盛り込んでいます。

質疑 ごみの不法投棄対策や、ごみ分別の早期統一の必要性について。

答弁 課員が不法投棄の巡回パトロールをしている。ごみ分別は、衛生普及会で検討中で、早い段階で結論を出したい。

その他の主な質疑

道路事業におけるバリ
アフリー化、水道事業の
効率的連携
林業に関する提言。
畜産における新しい技
術導入の施策。
煙探知機設置義務化の
対策。
健康づくり・生活等の
施策。

財産の無償譲渡

- 畜舎 1棟 上村地区畜産振興会
- 畜舎堆肥舎等 ・竹迫第3肉用牛生産組合
・加治屋肉用牛生産組合
- 倉庫 1棟 北始良森林組合



陳情を採択

般若寺自治区の水道整備

調査 3月22日、経済建設常任委員会にて現地調査し採択いたしました。

財産の無償貸付

- ガラスハウス他 ・加治屋地区施設園芸
共同利用組合
- 給水施設一式 ・あいら農協
・(株)吉松ファーム
・農事組合法人木原牧場
・魚野地区給水施設管理組合
- トラクター他 川添地区草地利用組合



魚野地区給水施設

を問う

3月17日及び20日の2日間、議員9名が15項目について質問しました。
この内容は1議員に対し2時間以内で質問・答弁されたものを質問者が自ら要約したものです。



改修後の旧栗野議場

川田 合併から今日まで極めて繁忙な状況の中、収入役不在にも拘らず適正・円滑に業務が遂行されたと思料する。町長の任期中の収入役の配置について伺う。



任期中の収入役の配置

川田 耕哉 議員

当分の間職務代理者（会計課長）に事務を執行させる

米満 町長

川田 収入役を置かず、会計課長の職務代理者指定により事務は順調に行われてきた。なお、当分の間、職務代理者に事務を執行させていきたい。

町長 収入役を置かず、会計課長の職務代理者指定により事務は順調に行われてきた。

川田 早急に排除処置すべき施設の有無を伺う。

町長 含有が確認された4施設の状況は、排除が完了した施設1箇所、早急に対応の必要はないが慎重を期すため、再度、調査をする施設が1箇所あり、更に、除去対象外の施設1箇所及び除去対象の施設が1箇所ある。いずれも十八年度に除去等の対策を講じる。

アスベスト使用状況

川田 建造物のアスベスト使用状況調査結果について伺う。

町長 使用が懸念される7施設中4施設にアスベストの含有が確認



いきいきサロン（麓自治会）

「社協」の普及活動

川田 新介護保険制度は、医療費を抑制するだけでなく、介護者の負担の軽減が期待できる。「ふれあいいきいきサロン」は、地区の支え合い、見守りの気風の醸成が図れ、更なる普及が望まれる。

行政の縦割り組織及び業務指導系統を活用して「社協」の普及活動の支援について伺う。

町長 地区の福祉アドバイザーの活用とボランティア講座を通して人材の確保に取組む予定である。

ここが
聞きたい!

議員9名が

町政

児童生徒の問題行動防止対策



池上 滝一 議員

学校や関係機関の連携が肝要であり組織的に取り組みます

坂下 教育長



集団登校

池上 児童生徒の不登校の現状は、今年度一学期から比較してどのような状況にあるか伺う。

教育長 本町の学校における不登校及び不登校傾向児童生徒の状況は一進一退であり、思うように改善されていません。

池上 事態を勘案すれば、今後支援を強化し、新たな対策も必要であると思うが、その中で不登校の子どもたちの家庭を訪問し、主

に学習面を支援する専門支援員の配置は考えられないか伺う。

教育長 町費で学習支援員を配置するのではなく、県の補助事業である支援加配教員の活用を更に強化・拡充し、関係機関と連携した相談活用や学習支援を充実する方向で今後も対応を検討していきます。

池上 最近、全国的に青少年が直接関係する凶悪犯罪が多発しておりますが、このような事態にこれから本町の子どもたちが関わりを持たないためにも、非行・問題行動・いじめなどの防止対策については十分な施策が必要であると思うが、その対策について伺う。

町長 本町にも青少年問題協議会が設置してあります。学校関係や地域の代表・民生委員・警察・議員・行政等の中で具体的な施策を立て、

予防に努めるとともに寄せられた情報を共有し処理対策を進めております。

地域活性化対策

池上 本町の目指す町づくりの基本のひとつに芸術の町が謳うたわれているが、現段階では地域活性化との関連が弱いと思う。活性化対策として財源を極力おさえつつも芸術色で町を網羅もうらすることも対策のひとつと考えるが。

町長 現在、行政の方でも街角に芸術品を配置してみても検討しています。活性化に効果があれば財源は後からついてくるものと考えます。



若手芸術家の作品

栗野市街地形成に 棕鳩十文学作品の活用



福島 勝男 議員

アートのある街づくりの 参考とさせていただきます

米満 町長



完成予想図（栗野庁舎周辺）

福島

今後、整備が進められる栗野市街地形成にアートの森との連携の一策として、栗野岳周辺の物語として書かれた棕鳩十文学作品を素材としたアートを配置する考えはないか伺う。

町長

アートのある街づくりは常に考えております。棕鳩十文学記念碑は町内に2箇所ありますが、提言は地域と関係のある造形であり、街角のアートづくりの参考とさせていただきます。

吉松駅前開発

福島

施政方針で、吉松駅前を中心とした、町づくりの検討、とあるが、どのように進めるのか伺う。また、吉松駅前において、空屋のからむ類焼火災が2件発生している。今後の開発と、防災上の観点から空地・空屋の先行取得の考えはないか伺う。

町長

整備構想については、今後、まちづ

水害対策

福島

17年産米の、始良・伊佐地区集荷実績から見た時、三等米、規格外米が例年になく多い。中でも吉松地区では実績の61%、栗野地区で38%とび抜けて高くなっている。あきらかに水害によるもので、大口、菱刈よりも断然水害対策の遅れが見受けられる。対策の一助として、比較的集水面積の小さなひ管等において水中ポンプ等における、内水排除対策を行う考えはないか伺う。

吉松駅前（停車場地区）



町長

水害対策については、家屋被害等を中心に、改修要望をしてみました。今後農業被害も説明に加えてまいります。規模の小さな内水排除対策については、消防可搬ポンプの活用は出来ないか検討してまいります。



吉松地区簡易水道の 給水地域見直しの検討

境田 公明 議員

全体的に長期計画に 基づき実施する

米満 町長

境田 施政方針について
定住促進という観点から、吉松地区の給水地域見直しの今後の進展に向けた町長の考えはどうか。

町長 災害に強い町づくりと連動した全体的な給水区域拡張見直し



般若寺地区給水区域予定地

を考慮しており、調査結果によつては、新水源の確保または、配水管の口径拡大やパイプ管等を検討しながら、長期計画に基づき実施します。

境田 水道事業は企業会計であるので設備投資すれば経営が厳しくなると思うがどう考えるか。

町長 水道事業は町全体の問題で、そこに住む人だけの問題でないので、総合的に考えて町がやるべきである。また長期的に土地利用の観点

から、現在家がなくても一時的にはマイナスであるが、将来その地域に暮らす要因があればやるべきである。

福祉・教育の 観点から

境田 乳幼児医療補助事業等、魅力ある事業の対象者を拡大する考えはないか。

町長 有効的な手段の一つであると考えますが、今後財政状況等も考慮しながら検討していきます。

境田 学校教育の観点から、小学校低学年生の35人(少人数)学級体制を常勤の先生で配置はできないか。

教育長 県の施策として、17年度から「かごしまっ子すくすくプラン」として小学校1年生における30人学級を非常勤講師で実施しています。

18年度からは対象が2年生まで広がります。1年生は週5日で一日4時間の時間を2人で見るので、十分ではないが、ありがたい。

境田 文化芸能の一体化地区に相撲の練習施設の建設はできないか。

教育長 町としての施設はありませんが永山地区に土俵があります。吉松地区の公民館長さん等と取り組みについて話し合いを進め、地区の状況を把握し具体的な計画を立てていきたいと思えます。



永山地区土俵

行政事務の適正化

上水流 功 議員



各課で保管し変更や 確認上の点検作業をします

米満 町長

上水流 行政執行にあたり、過去数多くの契約締結してきた契約書の整備点検・保管状況について伺う。

行っていききたいと思えます。

町長 契約書も短期間の数年に渡るものと内容も様々です。

上水流 私が気付いたところでは、期限・代表者各項等の変更があるものも、あるようです。

契約書は各課において保管していますが、特に複数年にかかる契約については、契約の相手等の死亡等による変更や確認も必要であると思っておりますので、今後においてもさらに点検、確認等を

そこで、全て契約書は当事者双方の権益を保護するものでありますので、後日紛争の基とならないよう適確な事務処理をされるよう提言します。



河川の水質検査（天神川）

生活雑排水処理用個人設置型合併処理浄化槽



水質検査 （水道・河川）

上水流 検査結果を公表し、住民に水質汚濁防止・清浄な水質源保護思想に役立てる考えはないか伺う。

町長 始良伊佐環境保全センター及び町独自の水質検査を4月から

広報等で公表します。

上水流 水質の変化状況について伺う。

町長 水道水源は過去10年間大きな変化はなく、河川等の水質も概ね基準値以内で問題ないようです。

上水流 水質保全対策について伺う。

町長 水質の定期検査の実施と監視の強化、河川等の公共用水域の汚染源対策として、生活雑排水処理の重要性のPR、個人設置型合併浄化槽の普及推進、農畜産業による汚染防止のための政策の推進普及を図ります。

自の水質検査を4月から

循環型社会とごみ分別の統一



森山 マスミ 議員

環境に対する意識低下にならぬように調整し統一します

米満 町長

森山 焼却・埋立てというハードなワンウェイ型から減量化リサイクルを重視した循環型へと転換していくことが必要である。合併し一年が経過したが、栗野、吉松地区と分別方法が統一されておらず住民からも不満の声が多く聞かれる。



ごみの分別作業（停車場地区）

ごみ・環境問題について基本的対策を講ずるべきと考えるが、町長の見解を伺う。

町長 資源ごみの分別方法については問題となつた。合併協議でもごみ収集関係については、環境に対する意識低下にならないよう調整を行い、統一に向けて、町衛生普及会で検討、協議されている。ごみ分別については、費用が安価でできる分別方法を町としても検

討し、衛生普及会の方々と一緒に考えていく。

森山 菱刈の廃棄物処理施設（未来館）において、「瓶と缶を一緒に投込むと機械が分別する。」と説明があつた。このようなことをする限り住民の分別に対する協力は薄れ、循環型社会の形成は更に困難になつてくる。また機械の不具合により、負担金増となり、住民に重くのしかかつてくることになる。18年度負担金1億9144万円。一戸あたり3万6780円になる。分別は習慣化することで、楽になり選別することにより売却収益も上る。低いレベルに分別をあわせることは、環境問題への時代の流れに逆行することになる。一人一人の努力が、ごみの減量及び再資源化につながるごみ行政を環境

くるとなる。18年度負担金1億9144万円。一戸あたり3万6780円になる。分別は習慣化すること、楽になり選別することにより売却収益も上る。低いレベルに分別をあわせることは、環境問題への時代の流れに逆行することになる。一人一人の努力が、ごみの減量及び再資源化につながるごみ行政を環境

政策として位置づけるべきと考えるがこの件について伺う。

町長 衛生普及会では、合併後3年では長すぎるので2年間で統一すると協議が進められている。伊佐北始良環境管理組合の分別収集に基づいた方法、細部に分けた方法と二分している。関係機関と協議し、ひとつの良い方向を見出し出ていきたい。



コンテナを利用し20品目に分別される

地方分権の行方

議員 文夫 議員



南九州の中心の町として 発展を目指します

米満 町長

議員

第一次湧水町総合振興計画ができ上がりましたが、実現するためには、様々な課題を解決していかなければなりません。特に、地方分権の行方に注目する必要があります。町長の考えを伺う。

町長

地方分権改革は、自主性を大幅に拡大する改革であったはずなのに、国の歳出削減が地方に押し付けられたような思いがしています。

議員

道州制については地方制度調査会が答申を出しましたが、内容について伺う。

町長

2月28日に「道州制の導入が適当である」と考える。」と答申しました。その中で、国の事務をできる限り道州に、県の事務を大幅に市町村に移譲していくとしています。また、税源移譲や地方税の充実などを図り、適切な財政調整を行うための制度を検討するとあります。

議員

平成12年4月の地方自治法改正により、道州制に向けての地固めがされたのではないかと考えています。第1条には地方のことは地方で、国は国家の存続に係る事務をする役割分担が盛り込まれ、2条ではこれまでの「機関委任事務」が廃止され「自治事務」と「法定受託事務」に替わり、3条では国県市町村の関係が「上下主従」から「平等同等」関係に替えられております。しかし、現実はまだまだ

意識改革ができていないのではないかと。道州制も夢物語ではなく、湧水町のまちづくりの方向を誤らないためにも、現実の大きな課題として避けて通れないと思うが、町長の考えを伺う。

町長

道州制が導入されても、本町のようないかなる財政基盤の弱い自治体がつぶされることのないような財政制度の確立を要求し、南九州の中心の町として発展を目指していきたいと思えます。

日本列島の道州制分割案



地方制度調査会は全国を「9」・「11」・「13」の区割りにした案を提示しました。(図は一例)



町優良牛導入事業

綾織 まち子 議員

基金制度の利用啓発 農家経営の安定を目指す

米満 町長

綾織 高齢化により戸数も減少気味だが、反面多頭飼育農家の頭数が増えてきており、子牛価格も高く農家も励みとなつています。優良な繁殖牛を導入するため、町が補助を行い畜産の発展及び農家の所得向上を図ることを目的とすると実

施要綱にありますが、申請の際、農家を選定するような事はないでしょうか。

町長 担当課にどうなつているのか問いた

だしながら関係機関と協議のうえ提出させている。どのような経緯になつているのか、農家に対し正確に説明するよう伝えてあるので、今はそのような事はないと認識しています。

綾織 基本は税金なので申請人の検討も必要かと思いますが、三日前に申請に行つたら、

「事務手続き上、時間を要するため処理できません。」と断られた農家もあります。農家は手続きだけして牛を導入しないと言われるが、買わないのではなく買えないので誤解のないように。また、導入時期も3ヶ月位の期間を取って頂きたいが、町長の見解を伺う。

町長 気に入った牛を買おう事が大事ですので、職員を指導し、和牛組合等で説明をさせます。

綾織 導入頭数も町長が認めた場合、2頭でも可能となっておりますが、実情はどうなっているか伺う。

町長 農家と協議しながら対応したい。また、導入後の牛はどうなっているか確認したい。

綾織 自家保留ばかりしていたら収入がな

く経営も苦しくなります。

17年度は14頭の導入でしたが、今後はどのような資金運営をされるのか伺います。

町長 担当課への指導不足でした。今後は導入を促進していきます。

綾織 基金で自家保留牛も対象とする資金貸付の考えはないか伺います。

町長 消極的な見方しかなく個々の農家の状態を考慮し、一つの提言として受け止めていきたい。



畜産共進会

資源ゴミ分別収集の取扱い

仮屋 良二 議員



提言として受け止め 管理者と協議します

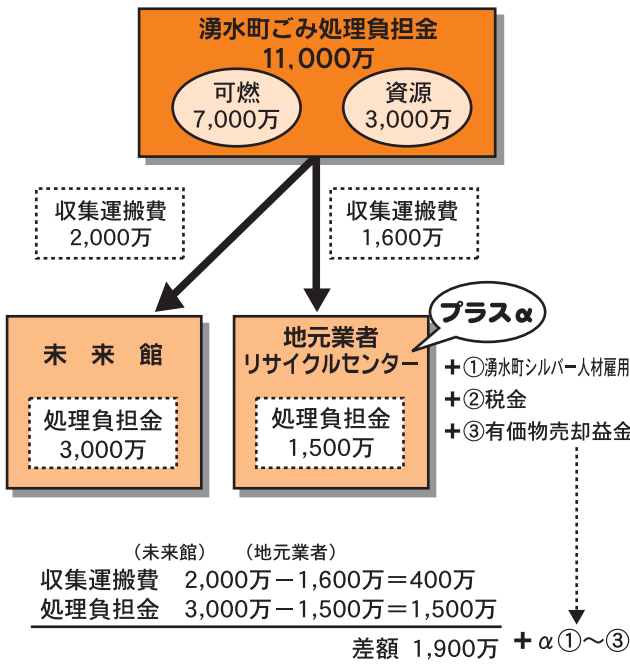
米満 町長

仮屋 資源ゴミで換算された売却金を還元することについて、再度検討された内容を伺う。

町長 環境管理組合において検討していたのですが、補助金として支出できないようになってきている。また構成市町の大多数が財政状況の中で各市町の負担金を軽減するようにと話し合われた。

仮屋 本町において、民間委託すると約2千万削減できるが、どう思うか。

湧水町ごみ 運搬投入先による経費比較図



町長 言われる通りです。この施設を作った経緯があり提言として受

け止め、構成市町と調整し管理者と協議します。

霧島くりの工業団地と商工業の振興推進

仮屋 本町は南九州3県の中心部に位置する土地環境にあり、昨年は多くの企業が進出し明るい展望が開かれた。施政方針や総合振興計画に内容が示されているが、国・県の財政も厳しく積極的な支援・協力を要請しても円滑な計画推進が図れるか危惧する。財政状況や地域の実情を勘案し時代のニーズに対応できる、県の施設整備を推進する考えはないか伺う。

町長 早急な用地買収手続き等の推進に積極的に協力し、県はもとより町独自の企業誘致活動にも今まで以上に取り組み、一方では工業団地以外の色々な活用法も県に提案し、本町商工業発展に寄与するような開発を求めています。県の施設整備におきましては、行政だけではできないので、議会の皆さんの支援

地域住民と三者一体となつてやらなければできないと思っています。

高校再編

仮屋 県教育委員会のやり方については、全く理解できず不信感や憤りさえ覚える。再編による開校が1年先延ばしになったが、今後の取り組みについて伺う。

町長 両地区及び県とじっくりと協議・検討していく。県のやり方考え方を変えていかせる事も重要です。新しく協議の場に付くのであれば良いが、前提が整理されない限り、話をすると言うのはできない。ただ、公式的な事は別として言うべき事はきちんと早く相手方に伝えたいと思います。

水害のない安心して住めるまちへ…

湧水町議会 水害対策調査特別委員会活動報告

委員長 篠原 三千人



要望した成果は？

当特別委員会設置後、町行政と一体となり、国土交通省や県の関係機関へ災害状況と対策について協議・要望を行ってきました。その成果は？

県土木部

現地調査と住民調査を行い、町と対策調整を始めた。

川内川河川事務所

町と共同で河川調査と共に、阿波狭窄部入り口付近の土地所有者の協力意志を確認した。

本町としては

現場現状を把握している町が独自に改修案を立て、具体的提案を行う。

九州地方整備局へ

平成18年3月16日
出席者

【議会】橋口議長、篠原委員長、福島副委員長、森山委員、磯貝委員

【行政】米満町長、立岡建設課長、羽祢田係長

その時の反応は

吉崎 収 道路部長

道路部の立場や役割を踏まえ、趣旨検討を行う。

古賀 省三 建設部長

自ら現場調査に赴きたい。

宮田 年耕 整備局長

地球環境や環境型整備、国土交通省の今後の総合的な役割や地域と一体となった計画の推進と財政上効率的・効果的な対策の推進理念や改革・改善の立場を踏まえ、総合対策を検討していく。九州縦貫道のスマートインターチェンジの活用も町外の支

援アクセスとして、検討の意見も出た。そのほか、河川部長、河川管理課長河川計画課等へも要望。

今後の活動

議会・行政の一体性を維持し、従来どおり最大目標の阿波井堰周辺拡張開削を含む、阿波狭窄部の流量拡大の時間的道筋の要望強化を同時に行いながら、各関係機関の直轄部局がどのような具体策を持って動いてくるか、緊急対策の推進を図る。

中央要望等は経費面から、町長、建設課と議会正副議長及び3常任委員長の代表で行い、委員会各委員への報告により、対策要望等や経緯の共通認識を図り、現地や県・河川事務所関係・住民参加等については、状況に応じて各委員の参加も求めながら推進すること。これまでの経過を踏まえ、継続審査を行う。



湧水町議会が地元選出県議と意見交換



傍聴者席から～

傍聴者の感想

湧水町の更なる発展のためには、町民の町政への理解と協力が不可欠であり、町民の皆様の傍聴をお願いします。

(70歳 男性)

風見鶏で自分の確固たる意志のない議員さんがおられたが、自信を持って採決に臨めるように勉強してほしい。

(70歳 男性)



同	同	同	同	委員	委員	議会広報調査特別委員会
川	亀	池	境	員	長	
田	澤	上	田	良	宮	
耕	中	滝	公	二	里	
哉		一	明	昭		

(亀澤)

議会に対する「ご意見は、傍聴者席から」ということで紹介しておりますが、議会広報そのものに対する「ご意見等」ございましたら、広報委員まで、お気軽にお寄せください。

高校再編 牧園高案「棚上げ」地元県議が提言へ

本町議会は、牧園高校・栗野工業高校との高校再編問題（両校の統廃合）について話し合う意見交換会を実施したいとして、始良伊佐選出の県議会議員に申入れ、2月6日、いきいきセンターの郷において意見交換会を開催しました。（始良伊佐選出の県議会議員

員7名うち出席者5名）新設校を牧園高校跡地に置くとする県教育委員会の案に対し、本町議会から「県教育委員会が牧園高案を撤回したうえで、両校の合同協議を再開し、合意した内容を県教育委員会に提言してほしい。」と伝え、県議会議員か

ら「教育委員会が示した案の棚上げを申し入れたい。」という発言がありました。また、県議会においても、当問題について2名の議員が一般質問を行うなど、県教育委員会への説明責任、考え方が問われました。県教育委員会は、地元協議の難航で開校準

備室が間に合わないとして、3月3日、両校の再編を1年先送ることとしました。また、両地域の協議会の話し合いを早い時期に再開し、両者ともに良い方向性を見出しながら協議されることを望む。

編集後記

風薫る爽やかな季節になりました。皆様お変わりございませんでしょうか。

議会では、平成18年度当初予算が可決されました。厳しい財政状況の中で、いかにして住民サービスの向上を図るか、真剣な議論が交わされました。